

平成27年第3回常陸太田市議会定例会会議録

平成27年9月7日（月）

議 事 日 程（第2号）

平成27年9月7日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	3番	藤田謙二	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
8番	平山晶邦	議員	9番	益子慎哉	議員
12番	高星勝幸	議員	13番	成井小太郎	議員
14番	茅根猛	議員	15番	福地正文	議員
16番	川又照雄	議員	17番	後藤守	議員
18番	黒沢義久	議員	19番	高木将	議員
20番	宇野隆子	議員			

説明のため出席した者

大久保太一	市長	宮田達夫	副市長
中原一博	教育長	植木宏	総務部長
加瀬智明	政策企画部長	檜村浩治	市民生活部長
西野千里	保健福祉部長	滑川裕	農政部長
山崎修一	商工観光部長	生田目好美	建設部長
斎藤広美	会計管理者	井坂光利	上下水道部長
江幡正紀	消防長	菊池武	教育次長
鈴木淳	秘書課長	笹川雅之	総務課長
大和田隆	監査委員		

事務局職員出席者

宇野智明	事務局長	柳一行	事務局次長
鴨志田智宏	議事係長		

午前 10 時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○深谷秀峰議長 日程第 1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。3 番藤田謙二議員の発言を許します。藤田謙二議員。

〔3 番 藤田謙二議員 登壇〕

○3 番（藤田謙二議員） おはようございます。3 番藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず 1 つ目は、市民協働のまちづくりについてであります。

少子・高齢化の進行が深刻な問題になっている中、将来に向けて持続可能な地域社会の構築のためには、市全体の地域力を高めていくことがとても重要になってきます。そのためには、全ての市民が地域社会の一員としてさまざまな形で多様な地域活動やまちづくり活動に主体的に参加できるような意識づくりや環境づくりを継続的に推進していく必要があります。そのような中、第 5 次総合計画においても、協働によるまちづくりが指針の柱の 1 つに掲げられ、本市の目指す将来像である「快適空間～自然・歴史を活かし、人・地域が輝く協働のまち～」の実現に向けた各種施策が推進されてきているものと理解しています。特に、担当部署である市民協働推進課においては、市民提案型まちづくり事業をはじめ、市民参画の意識の高まりを目指した取り組みが行われ、NPO 団体の増加や災害時などのボランティア活動の広がりなど、その成果もあらわれてきているものと感じています。一方で、市民提案型まちづくり事業の採択数に目を向けてみますと、導入時に比べて若干減少傾向にあるようで、裾野の広がりという点で課題があるようにも思われます。

そこで（１）、市民協働の推進について、①として、市民提案型まちづくり事業の応募状況並びに採択数の推移及び減少傾向にある現状をどのように分析されているのかお伺いします。②として、市民活動団体が安心して活動できるよう、活動中の事故やけがに対して一定水準の補償を行う市民活動保険登録制度がありますが、その登録状況及びこれまでの保険適用数についてお伺いします。③として、後期総合計画の施策指標にも掲げられている市民や市民活動団体等のデータバンク登録ですが、目標値として、平成 28 年度に 50 件の登録を目指すとの計画であります。が、登録に向けての周知及び現況についてお伺いします。

2 つ目は、少子化・人口減少対策についてであります。

この問題についてはさまざまな切り口があり、一筋縄でいかないことは十分承知しております。そして現在、専門部署として少子化・人口減少対策課が中心となり、さまざまな施策に取り組み、対策に講じていることについては承知しているところでございますが、短期間で成果のあらわれる分野でもなく、効果の期待できる施策を継続して実施していくことが肝要であるとも感じています。

そのような中、課題の1つとして、男女が互いに人権を尊重し、社会のあらゆる分野においてその個性と能力を十分に発揮する機会が確保され、責任を対等に分かち合うことのできる社会の実現を目指す男女共同参画社会の推進が挙げられます。人々の意識の中に、長い時間をかけて形づくられた性別による固定的役割分担意識や、それに基づく社会慣行というものは、なかなか急に変わるものではありませんが、男女の仕事と家庭生活との両立、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めていくことが、少子化・人口減少対策の一助になり得るものと考えています。

本市では、平成13年2月の常陸太田市男女共同参画プランの策定を機に、平成22年3月には、常陸太田市男女共同参画推進条例を制定、平成23年3月には、第2次常陸太田市男女共同参画推進計画「ひたちおおた絆プラン」が策定されました。改めてこちらの計画書を読み直してみましたが、ほんとうにすばらしい内容でまとめられていると感じています。そしてこの絆プランについては、平成32年度までの10年間の計画ということで、今年がちょうど折り返しに当たる5年目を迎えるわけであります。

そこで計画の実行性を高めるためにも施策の進捗状況を調査し、評価及び見直しを図ることが大切であります。①として、女性の社会参加とチャレンジ支援についての啓発や周知方法についてお伺いします。そして行政が率先してポジティブ・アクション、いわゆる積極的改善措置を実施することが大切であると考えますが、②として、市女性職員の職域拡大と管理職の登用状況及び各審議会や委員会等における女性の割合について現況をお伺いします。③として、男性の家庭への参加促進の意識醸成に向けた具体的な取り組みについてお伺いします。

3つ目は、子育て支援の強化についてであります。

現在、「子育て上手常陸太田」をキャッチコピーにさまざまな子育て支援事業が展開される中、先進事例として他の自治体からも注目され、行政視察の受け入れも近年増加傾向にあるなど高い関心が示されており、評価しているところであります。そして今年3月には、平成31年度までの5年間の計画期間である常陸太田市子ども・子育て支援事業計画が策定されました。その中の重点施策の1つにも掲げられている発達障害の早期発見、継続支援。この発達障害者支援については、平成25年12月議会の一般質問でも取り上げさせていただいておりますが、旧瑞竜小学校の跡地に、今年4月に県立特別支援学校が開校したということも踏まえ、改めて質問させていただきます。

発達障害とは、先天的なさまざまな要因によって主に乳幼児から幼児期にかけてその特性があらわれはじめ、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥・多動性障害などの総称で、文科省の調査によると、通常学級に発達障害の可能性のある児童生徒が6.5%いると推計されています。

また専門家からは、グレーゾーンも必然的に存在するので約８％が発達障害、またその付近にいても言われています。さらに学校教育法の改正によって、２００７年度から特別支援教育に移行され、発達障害も対象に加わることが明確されたものの、困難を抱えていると学校現場で判断された児童生徒がどのような支援を受けているのかといった調査では、発達障害のある児童生徒のうち、特別な教育支援が必要と判断されたのは１８．４％と５人に１人も満たず、しかも発達障害の可能性のある児童生徒のうち、３８．６％がいずれの支援も受けていないとの結果が報告されています。そして、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されていたり、特別支援教育支援員の対象となっている割合も、発達障害の可能性のある児童生徒の１０％以下ということで、指導の困難さや支援の必要性は感じながらも、他の児童生徒の対応や校務に追われ、十分な対応をしたくともできずにいるという実態も明らかになっています。

一方で、発達障害は早期に発見し早期に療育することで適応を促すことができると言われています。また、不適応から起こる引きこもりなどの二次障害を克服させるためにも専門家のもとで個々の状態にあったソーシャルスキルトレーニング等を行い、社会でよりよく生きるための力を付けることが重要になってきます。

そのような状況のもと、２年前の本市においても、発達障害の可能性も含め特別な配慮が必要な幼児、園児、児童生徒数が３００名を超えているという実態、また、成長段階において健康づくり推進課や保育園、幼稚園、子ども福祉課、社会福祉課、教育委員会指導室や小中学校、特別支援学校などが、それぞれ必要に応じて相互に連携し、情報交換を行いながら継続した支援の確保に努めてはいるものの、それぞれの部署のマンパワーに頼るところが多く、必ずしも一貫した相談支援体制が構築されている状況ではないため、県北の特別支援学校が開校となる平成２７年を目途に、総合的な支援体制づくりを進めていきたいとの答弁をいただいています。

そこで①として、発達障害児の実態の推移について伺います。②として、発達障害児への支援状況の進展について伺います。そして③として、総合的な相談支援体制づくり構築へ向けた進捗状況について伺います。

４つ目は、交流居住の推進についてであります。

今般国が示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の中にも地方移住の推進が掲げられ、「地域おこし協力隊」と「田舎で働き隊」の統合拡充などが取り上げられています。地域おこし協力隊については、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住定着を図ることで地域力の維持、強化を図っていくことを目的とした制度で、平成２６年度時点で、１，５１１名の隊員が全国４４４の自治体で活動しており、そのうち４割が女性で、約８割が２０代から３０代の若者となっているようです。本市においても平成２３年度からこの地域おこし協力隊の制度を活用して、これまで１３名の隊員を迎え入れ、里美、水府、金砂郷の３地区で活躍いただいております。地域住民からも家族のように親しまれ、既存住民の意識改革やコミュニティの再構築などに一定の成果を生み出しているものと捉えています。

そこで、５年目を迎えた今年度からは、新たな募集枠として、農業、林業従事者枠が設けられ、現在４名の隊員を募集しているところであると思いますが、①として、応募状況や採用状況など

現況についてお伺いします。そして現在活動中である５名の協力隊のうち、４名がアーティスト枠となっていますが、②として、アーティスト枠も含めた今後の制度活用の方向性についてお伺いします。また、茨城県が主体となって来年秋ごろに開催予定である（仮称）県北国際アートフェスティバルですが、５月１５日に県、地元市町、関係団体等による実行委員会が設立され、総合ディレクターに選任された森美術館長の南條氏を中心に実施に向けた準備が進められているものと思います。既に市民交流センター芝生広場にも、フェスティバル展示作品の１つとなる巨大な竜神モニュメントが現在制作中で、どのような作品に仕上がるのか期待するとともに、関連市町の中で唯一アーティスト・イン・レジデンス事業を展開している本市にとっては、またとないチャンスの到来であるとも感じています。そこで③として、この（仮称）県北国際アートフェスティバルへの本市のかかわりについてお伺いします。

以上、４項目１２点についてお伺いしまして、私の１回目の質問を終わります。答弁のほどよろしく願いいたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔樫村浩治市民生活部長 登壇〕

○樫村浩治市民生活部長 市民協働のまちづくりについてのご質問にお答えいたします。

１点目の市民提案型まちづくり事業の応募状況や現状分析などについてでございますが、この事業につきましては平成２０年度に設立され、今年度で８年目となる事業でございますけれども、地域の活性化や課題解決を図るため、市民団体やグループなどが自主的・主体的に企画、実施するまちづくり事業に対し補助金を交付することにより、市民と行政との協働による住みよい地域社会づくりを推進するものでございます。補助の種類といたしましては、事業を始めようとする団体への「はじめの一歩事業」１０万円と、同一事業について３年を限度とする「市民提案型事業」、各年３０万円となっております。

本事業の申請、採択状況でございますが、平成２０年度は、申請２１団体、採択１４団体。平成２１年度は、申請２３団体、採択２１団体。平成２２年度、申請２８団体、採択２２団体。平成２４年度、申請１７団体、採択１４団体。平成２５年度、申請１９団体、採択１８団体。平成２６年度、申請１６団体、採択１１団体となっております。今年度が申請、採択とも１０団体となっております。さらに追加応募の２団体について審査を行うこととしております。

本事業開始当初におきましては、活動が活発な団体や地域において元気な方々を中心としたグループがこの事業を活用されましたが、これらの団体等の補助が終了し申請が落ち着いてきた結果として、近年申請件数が減少してきたものと考えております。しかしながら、この事業につきましては市民や地域の元気づくりのきっかけとして有用と考えておりますので、新規申請につながりますような採択団体事業の周知、ＰＲの方法を検討してまいりますほか、各団体への情報提供による団体間の連携を図るなどいたしまして、本事業の活用促進に努めてまいりたいと考えております。

２点目の市民活動保険への登録状況等についてでございますが、本制度につきましては、市民の皆様が町会やそれぞれの団体におきまして安心して活動が行えるよう市が保険料を負担し、団

体登録をしていただくことで一定の補償が行えるよう平成22年度から始まった制度でございます。

団体登録状況及び保険適応となりました事故等件数につきましては、平成22年度、登録564団体、保険適用11件。平成23年度、登録682団体、保険適用4件。平成24年度、登録675団体、保険適用7件。平成25年度、登録698団体、保険適用5件。平成26年度、登録659団体、保険適用4件でございました。今年度につきましては、登録722団体で、8月現在におきまして4件の保険適用となっております。本制度につきましては、市民活動への担保として継続してまいりたいと考えております。

3点目の市民団体等のデータベース登録への周知、現況についてでございますが、市民団体等登録につきましては、市ホームページのリンクから市民活動ネットのホームページにおいて運用を行っているところでございまして、このほか市民提案型まちづくり事業の採択団体の活動状況や、市民活動に関する情報につきましては、ブログを活用しながら周知、情報提供などを行っているところでございます。

市民活動ネットにつきましては、平成20年度から運用を開始しているところでございますが、登録された団体に対しましては、利用される方がなかなかいない状況におきまして、データベースの活用が進んでいない状況となっておりますが、これらの運用促進につきましては、周知方法の検討にあわせまして、市民提案型まちづくり事業の推進とリンクをさせながら検討進めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 まず、男女共同参画社会の推進についてのご質問にお答えいたします。

男女共同参画社会は、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会でございます。

平成23年3月に策定いたしました第2次常陸太田市男女共同参画推進計画「ひたちおた絆プラン」においては、常陸太田モデルといたしまして、「すべての市民が1つの大家族であるように、互いに認め合い、責任を分かち合い、助け合いながら、ともに幸せに生きるために自ら行動し実践できる社会」を基本理念と定めまして、男女共同参画社会の確立を目指しております。

また、絆プランの実施計画により、市役所各部署の男女共同参画の視点を持った事業につきまして毎年進捗状況の把握に努めているところでございます。

こうした中で、1点目の女性の社会参加と両立支援についての周知、啓発といたしましては、行政だけでなく市民、事業者などの皆さんと一体となって男女共同参画の基本理念や具体的取り組みなどについて、職場や地域などで実践、普及啓発に取り組むため、市内事業所にお勤めの方や市民団体の代表の方など8名の方を男女共同参画推進員として委嘱し、活動していただいております。

また、平成26年度より少子化・人口減少対策の視点を加えた働きたい女性の復職を支援する

ための男女共同参画セミナーを開催し、復職を考えている女性や事業所の方に参加をいただきまして、出産、子育て期においても継続して働くことができる職場づくりやワーク・ライフ・バランスについて学んでいただく機会を創出しております。

次に、２点目の各種審議会や委員会における女性の割合についてお答えいたします。

現在常陸太田市には、地方自治法に基づく審議会、委員会は２２ございます。総委員数が４１５名、うち女性委員数は７２名で、割合で言うと１７．３％となっております。本市の絆プランにおきましては、審議会、委員会等における女性の割合の目標を平成３２年度に３０％と定めておりまして、引き続き目標値の達成に向けて関係部署に働きかけてまいります。

続きまして、３点目の男性の家庭への参加促進の意識醸成に向けた具体的な取り組みについてお答えいたします。

平成２５年度より男性の家事参加を促進することを目的とし、父親と子ども及び祖父と孫を対象としてクッキング教室を開催し、昨年度は８組２１人が参加しております。終了後に参加者へ実施いたしましたアンケートの結果では、今後の家庭での料理などの家事、育児について、「積極的にしたい」が２５％、「可能な限りしたい」が６２．５％という回答となっております。父親とお子さんや祖父と孫で料理を楽しんでもらう機会を創出することで、男性の家庭への参加意識の醸成に寄与しているものと考えております。

男女共同参画社会は、なかなか短期間で実現できる分野ではございませんが、女性の復職や両立支援、男性の家事、育児への参加などは、子どもを産み育てやすい環境の整備につながるものと考えております。今後も引き続き、男女が互いに助け合い、活躍でき、女性や子育て世代にとって暮らしやすく魅力あるまちづくりを市民、事業者の皆さんと行政が協力して推進することで、出生率の向上や人口の増加につなげてまいりたいと考えてございます。

続きまして、地域おこし協力隊のご質問にお答えいたします。

これまで地域おこし協力隊は、まず一般の協力隊として、主に地域資源の発掘、地域コミュニティ支援、交流人口の拡大、市内外への情報発信をミッションとして活動する分野と、アーティスト・イン・レジデンスとしてアートを使って地域の魅力を創出、発信する新しい切り口の協力隊の２つの分野で、金砂郷、水府、里美の各地区で活動していることは既にご案内のところでございます。

議員ご発言ありましたように、本年度より農業や林業に取り組み、将来的に農林業で自立し、本市に定住することを目的とした協力隊を募集しており、９月１日より１名を採用し、市内白羽町に居住し、活動をスタートさせております。また、さらにもう１名を１０月より採用する予定でございます。

今後の地域おこし協力隊の制度の活用の方性についてでございますが、今回の農業に従事し定住を目指す協力隊のように活動内容を明確にした募集を行い、将来的に常陸太田市に定住できるような人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、（仮称）県北国際アートフェスティバルへの本市のかかわりについてでございますが、本市は地域おこし協力隊制度を活用したアーティスト・イン・レジデンスとして、県北地域で他

市町に先駆けて、アーティストを活用した地域おこし事業に取り組んでいるところでございますので、本市の協力隊も積極的にかかわりを持ち、（仮称）県北国際アートフェスティバルを契機として交流人口の拡大に寄与し、地域の活性化に貢献できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 少子化・人口減少対策についての男女共同参画社会の推進についてのご質問の中で、市女性職員の職域拡大と管理職の登用状況についてお答えいたします。

初めに、市女性職員の職域拡大についてでございますが、公務員の採用は成績主義で男女を意識して採用しているものではございませんが、従来男性職員だけが配置されておりました消防署におきまして、平成２３年度及び平成２５年度にそれぞれ１名ずつ女性職員を救急救命士として採用いたしましたことにより、実質的に女性職員の職域が拡大されてまいった状況でございます。

次に、管理職の登用状況についてでございますが、女性職員の係長以上への登用状況につきましては、現在課長職が１名、課長補佐職が１名、係長職が１２名、保育園及び幼稚園の園長・教頭が１３名、合計２７名で、女性職員全体に占める割合は１３．６％となっており、前年度の１２．７％に対し０．９％上昇しているところでございます。

今後も女性職員の管理監督者への登用を図るため、管理監督者としての組織管理力、政策形成能力、企画立案力、折衝調整力などを各職場におけるＯＪＴや研修を通じて育成向上を図り、職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら適材適所の人事配置を行ってまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 発達障害者支援についての質問のうち教育委員会からは、発達障害児の幼稚園、小中学校の実態の推移と支援状況の進展についてお答えいたします。

まず、幼稚園に就園、小中学校に就学している幼児、児童生徒で発達障害のある可能性も含め特別な支援が必要な幼児、児童生徒の数でございますが、平成２７年度は、幼稚園児約７０名、小学校児童約１３０名、中学校生徒約７０名と捉えております。割合では、全幼児、児童生徒の約６．９％となり、平成２５年度と比較して合わせて約４０名の増加であり、割合では５．９％から約１ポイントの増加となっております。

次に、発達障害児への支援状況の進展について、幼稚園及び小中学校の状況についてお答えいたします。

本市では、今年度も特別支援教育指導員、いわゆる介助員を幼稚園に１５名、小学校に１９名を配置し、特に配慮が必要な子どもたちに対し、学習支援や生活支援、安全支援について行っているところであります。また、市内の全ての幼稚園や小中学校では、従前より教職員の中から特別支援教育コーディネーターを指名して配置し、特別な教育的支援が必要な幼児、児童生徒の就学指導や教育相談等、関係機関等との連携を図りながら支援に努めているところでございます。

本年度、県立常陸太田特別支援学校の小学部が開校したことから、本市の発達障害の児童生徒も含め、特別支援教育にさらなる充実を図るため、今後の予定も含め、市内幼稚園1園、小学校で12校、中学校で5校が連携し、支援を受け始めたところでございます。

その主な内容でございますが、1つ目には、特別な教育的支援を必要とする児童生徒や保護者の教育相談で活用しております。2つ目には、授業を参観していただき、特別な教育的支援を必要とする幼児、児童生徒に対するかかわり方など、適切な支援のあり方について指導・助言を受けております。3つ目には、校内研修等において、専門の見地からの適切な支援について、指導・助言をいただき、教職員の幼児、児童生徒への理解を深めているところでございます。そして4つ目ですが、市の就学指導委員会の委員になっていただきまして、専門的な立場から就学指導に関して適切な助言をいただいているところであります。

なお、ほかの県立特別支援学校との連携を図っている学校もありまして、これはこれまでのかわり等からそのようになっていくところでございます。

これまで県立常陸太田特別支援学校に支援をお願いしている発達障害児への支援につきましては、小学校が中心でございますが、今後は就学前の幼児についても必要に応じて関係部課との連携のもと橋渡しを行い、就学前と就学後の切れ目のない支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 子育て支援の強化についてのご質問で、発達障害者支援につきましてお答えいたします。

まず、発達障害児の実態の推移でございますが、幼児のうち未就園児及び保育園児の状況につきましては、2歳児歯科検診及び3歳児健診の幼児健診などで継続的な支援が必要と認められた幼児に対しまして、医師や心理相談員が適切な育児指導を行う発達支援相談におきまして発達障害と診断を受けた児童数は、平成24年度が48名、平成25年度が47名、そして平成26年度が52名でございます。また、本市の公立・私立保育園におきまして発達障害を含めた支援を必要とする園児数は、平成25年度が45名で総園児数の6.7%、平成26年度が51名で総園児数の7.4%、そして平成27年9月1日現在で51名、総園児数の6.9%といった状況で推移いたしております。

近年、発達障害の問題や適切な養育を進めていくことなどへの関心の高まりや、また診断する方法なども確立されてきていることから、発達障害と診断される児童数は今後におきましても増加傾向を示すものと推察いたしております。

続きまして、発達障害児への支援状況の進展についてお答えいたします。

相談体制につきましては、前段でもお答え申し上げましたように、各種健診を通じて支援が必要と認められた児童に対して専門医などが適切な養育指導を行う発達支援相談、親子遊びなどを通して子どもへのかかわり方を指導・支援するステップ教室、子どもの発達に関することや子育てへの不安、悩みなどについての子育て相談、市内幼稚園・保育園に心理相談員や保健師が訪問

して実施する巡回相談に加えまして、本年度から新たに臨床発達心理士による発達障害児相談を開始いたしました。

この相談は、障害福祉の視点から継続的なかわりが必要な場合や、専門の医療機関に受診した後の支援として保護者等からの相談を受けるものでございまして、必要に応じて教育委員会指導室や平成27年4月に開校いたしました県立常陸太田特別支援学校と連携を図りながら支援を行っております。

また、継続的な支援が必要な幼児に対しましては、円滑な就園、就学につなげるために、教育委員会指導室、健康づくり推進課、子ども福祉課、児童相談所などの関係機関により構成される要保護児童対策協議会の各種会議において、支援のあり方についての協議や情報の共有を図ること、健康づくり推進課と教育委員会指導室において発達障害の疑いのある児童の保護者と相談を実施すること、そして保育園においては適切な保育の実施が可能となるよう職員の加配を行うことなどを継続して取り組んでいるところでございますけれども、県立常陸太田特別支援学校が開校となりました本年度におきましては、同校が主催いたします研修会あるいは講習会などに保育士や担当職員を参加させ発達障害に対する理解を深めるとともに、適切な保育、養育が実現できるよう職員の資質向上に努めているところでございます。

続きまして、総合的な相談支援体制づくり構築に向けた進捗状況についてお答えいたします。

少子化・人口減少対策プロジェクト内のワーキンググループでの議論、あるいは検討の経過などを踏まえまして、これまでに関係部課において実施している相談支援業務の現状や課題等の把握、他市町村における取り組みや成果などの調査研究、さらには県立常陸太田特別支援学校主催による講演会などに参加いたしまして支援、あるいは連携のあり方等の研究などを行ってきてございます。

今後におきましては、本市における発達支援における現状分析や課題の検討結果などを踏まえまして、発達支援にかかる相談から支援までの流れを明確にするなど、初期の段階から相談でき、支援につなげられるシステム構築をし、ライフステージに応じた切れ目のない相談支援が展開されるよう具体的な相談支援体制の検討を早急に進め、県立常陸太田特別支援学校が中高等部まで開校される来年度を目途に、総合的な相談支援体制を構築してまいります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

〔3番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○3番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目答弁をいただきありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

大項目1，（1），①の市民提案型まちづくり事業については8年目を迎えるということで、設立当初より勢いのある団体の申請がある程度出尽くしてしまったという傾向によって減少しつつあるということでもありますけれども、2回目の質問としまして、この事業は、「はじめの一步事業」を採択された団体でも市民提案型事業に応募することは可能ということでしょうか。もう一度確認のためにお願いたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** 先ほど答弁させていただきました市民提案型まちづくり事業の状況の中で、平成２３年度分の申請、それから採択件数が漏れておりましたので、改めて答弁させていただきます。

平成２３年度は申請２３団体、それから採択が２２件でございました。失礼いたしました。

それとただいまのご質問でございますが、「はじめの一步事業」に加えまして、「市民提案型事業」について３年の最大４年まで補助を受けることは可能でございます。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**３番（藤田謙二議員）** では、「市民提案型事業」に採択された団体で、限度である３年を経過した後というのは、仮に内容の違う事業を実施するとした場合、団体として２度目の申請はできるのでしょうか。

○**深谷秀峰議長** 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** １つの団体におきまして違う事業を実施する場合は、再度申請をしていただけるようになっております。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**３番（藤田謙二議員）** 実際に再度申請された団体というのはこれまでに実績としてあるのかお伺いします。

○**深谷秀峰議長** 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** これまで同一の団体におきましてはございません。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**３番（藤田謙二議員）** それでは、補助期間を満了した団体数というのは、現状として幾つぐらいあるのかお伺いします。

○**深谷秀峰議長** 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** この事業におきまして、同一の事業活動の補助として終了しております団体は全部で２０団体でございます。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**３番（藤田謙二議員）** そういった補助終了後の団体に対するその後の活動へのフォローアップ等はどのように行われているのかお伺いします。

○**深谷秀峰議長** 市民生活部長。

○**樫村浩治市民生活部長** 団体等が行いますイベント、それから事業実施をする際には広報紙への掲載をするなど周知、ＰＲのほかに、活動に対する支援を行っております。

○**深谷秀峰議長** 藤田議員。

○**３番（藤田謙二議員）** 市民協働によるまちづくり推進のステップアップのためには、助成後のフォローアップ活動の追跡調査ですとか、活動の紹介というのが非常に大切であると思います。助成を受けている期間中というのは会のモチベーションも高まっているものと思われそうですが、どうしても期間が終了してしまうと新たな目標を見出せなくなってしまうたり、活動の予算のめどがたたずに活動がストップしてしまっているところもあるのではないかと感じています。

そのような団体のアドバイスや継続して活動している団体などについては、その後の活動状況を例えば「広報ひたちおおた」の中に一部コーナーを設けて、連載で1団体ずつ紹介するなどサポートして、できるだけモチベーションを維持していただけるような取り組みをぜひ検討いただきたいと思います。活動している団体にとっては、新聞や市報で自分たちの活動が取り上げられるというのは大きな励みになるはずですので、よろしくお願いします。

また、一度採択された団体でも違う事業を実施する場合は、「市民提案型事業」に再チャレンジできるということも、既に最大4年の補助を終了してしまった20の団体も含めてさらなる周知を図っていただきたいと思います。

そして何よりも事業の採択や助成にとどまらず、団体間のネットワークを構築して団体同士が協力して合同で事業を展開していけるような情報の収集、また情報の提供に努めていただいて、各団体のつなぎ役、いわゆるマッチングサポートとしての役割を担っていただけることを期待したいと思います。

②の市民活動保険登録については、町会やまちづくり団体等の登録が増加傾向にあるということで、まさに必要とされているあかしであると思います。そこで参考までに、保険適用となった事故等というのはどういった内容のものがあるのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 これまでに地域での除草作業時のけがや、それから蜂刺され、その他に賠償事故といたしまして、除草作業時における飛び石による車両の修理補償などがございました。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） わかりました。市民にとっても活動するに当たって大変ありがたい制度であると思いますので、ぜひさらなる周知と、継続して実施していただきますようお願いいたします。

③の市民や市民団体のデータバンク登録については、私も市民活動ネットのホームページを拝見しておりますけれども、かなりさびしい内容、状況になっているように感じています。ホームページ上でも活動状況を掲載したりPRしたい団体の募集を呼びかけているようでありまして、これまで「市民提案型事業」に採択された団体等には掲載を呼びかけたりはされていないのでしょうか。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 当該団体の補助期間中の活動状況や、それから補助終了団体でもイベント等の実施の際には、その情報等につきましては掲載してございますけれども、職員指導の状況となってございますので、市民活動ネットPRも含めまして、今後団体等への呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ぜひこれまでの自動的な登録体制というところから、対象となり得る団体に対して能動的に働きかけを行っていただいて、登録団体を増やしていくといった対応をぜひ

ひとつっていただきたいと思います。

先ほど答弁にあったように、団体の情報が少ないがゆえに登録された団体に対しても利用される方がなかなかいないといった負の状況に陥ってしまっていると感じていますので、「市民提案型事業」との連携も含めた運用促進に期待をいたします。

次に大項目 2，（１），①の女性の社会参加と両立支援の周知啓発についてですが，男女共同参画推進員として 8 名の方に委嘱し活動していただいているということでありますけれども，具体的にどのような活動をされているのかお伺いします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 推進員の具体的な活動内容でございますが，地域での生活者目線で見聞きした事柄や感じたことなど，男女共同参画に関する地域の情報をまず市に提供いただくほか，男女共同参画を推進し地域活性化につなげていくための方法やその必要性について理解を深めるための市や県等の関係機関が主催いたしますセミナーや研修会，推進員同士での情報交換等，また学習会等に参加いただくとともに，毎年 1 1 月でございますが，男女共同参画推進月間等で啓発協力等に取り組んでいただいております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3 番（藤田謙二議員） また，平成 2 6 年度より働きたい女性の復職を支援するための男女共同参画セミナーを開催しているということですが，実際どれぐらいの方が参加されたのか，復職を考えている女性及び事業所の参加の内訳も含めてお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 平成 2 6 年度に開催しましたセミナーでございますけれども，1 6 名の参加がございました。内訳といたしまして，これから復職を考えている女性の方が 2 名，復職を経験した方や実際に復職者を受け入れたり，受け入れが想定されている事業所といたしまして，福祉施設や病院，官公署等の事業所の関係者の方が 1 1 名，男女共同参画推進員等で 3 名となっております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3 番（藤田謙二議員） ありがとうございます。日本の労働人口の減少が想定される中で経済成長を続けるためにも女性の社会進出が不可欠であると思います。そのためには，先ほど来言っている性別による固定的役割や社会慣行を払拭するべく啓発が重要で，世界経済フォーラムが世界各国の男女平等の度合いを図った指数を 2 0 1 4 年に発表しておりますけれども，日本は男女格差が大きいとして 1 4 2 カ国中 1 0 4 位と非常に低迷している状況にあります。引き続き男女共同参画推進員の方々を中心とした取り組みに力を注いでいただきたいと思います。

②の管理職をはじめ，各種審議会や委員会における女性の割合については現況を理解いたしました。微増傾向にあるものの，まだまだ目標値までは努力が必要であるといった状況であると思いますが，そもそも欧米の企業における女性管理職の比率が 3 0 % から 4 0 % 台であるのに対して日本は 1 1 % にとどまっているというような中，先月 2 8 日は国においても女性の職業生活における活躍の推進に関する法律，いわゆる女性活躍推進法が参議院本会議で可決成立しました。

この制定により、国や地方公共団体、従業員が300人を超える民間事業主に対し、女性管理職の割合などの数値目標を設定の上、女性の活躍に向けた取り組みを盛り込んだ行動計画を公表するよう今後義務づけられるなど、女性の活躍促進に向けた取り組みが強化されていくことになるわけであります。そんな背景のもと、ぜひ今後も積極的な女性登用を推進していただきたいと望みます。

③の男性の家庭の参加促進については、女性が社会参加するためにもとても大切な要因の1つと言えます。しかしながら2011年の総務省による社会生活基本調査では、末っ子が就学前の共働きの男女で一日の家事関連時間を比較しても、男性が1時間7分であるのに対し、女性は5時間56分に上っているという結果が出ていまして、男女のパートナーシップに関する教育の機会を作っていったり、「男らしさ」のセカンドイメージを社会全体で認識することが大切になってくると思います。そのためには育児や家事に奮闘中の父親をゲストティーチャーとしてディスカッションを行うなど、男性のあり方について再考する機会を作っていくことも必要であると感じていますので、ぜひそのようなワークショップの実施も含めて今後検討してほしいと思います。

そこで関連として、市では男子職員のための育児休暇制度はあるのかどうかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 市の育児休業制度でございますけれども、常陸太田市職員の育児休業等に関する条例におきまして、男女を問わず取得できる制度として定めているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） では、これまでに実際に取得されたケースというものはあるのでしょうか、お伺いします。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 男性職員の取得状況でございますけれども、本年度になりまして1名の職員が1カ月間取得いたしているところでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） とても素晴らしいことであると思います。やはり職場の理解というものが大事でありますので、今後とも300人を超える民間企業が存在しない本市においては、ぜひ役所が率先してそのような制度を活用しやすい環境づくりに努めていただきたいと思います。そして冒頭申し上げたとおり、人々の意識の中に長い時間かけて形づけられた性別による固定的役割分担意識やそれに基づく社会慣行というものはなかなか急に変わるものではありませんけれども、男女の仕事と家庭生活の両立——ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりを進めていくことが少子化・人口減少対策の一助になり得るものと考えておりますので、さらなる推進に期待をしています。

次に大項目3、（1）、①、発達障害の実態の推移については、本市においても増加傾向にあることがわかりました。また、グレーゾーンの子どもたちの顕在化というのは小学校に入ってからとも言われて、不適応から起こる二次障害の引きこもりの数も全国で潜在的に100万人にも上ると言われておりまして、いかに早期発見、早期療育が必要であるということが数字からもう

かがい知るわけであります。

②の支援状況については従前の支援に加え、常陸太田特別支援学校との連携を図りながら臨床発達心理士による相談も開始されているということで、保育や教育現場でも発達障害に対する理解や指導について研修等もかなり進んでいるものと思われますが、それでも個々の発達の状況によって指導方法に差異が生じやすいなど、個々人に合った指導のあり方も求められています。

そこで、本市の教員の中にはリスクなどの発達検査を行うことができる先生もいて、それ自体は非常に評価できるわけですが、教員であるがゆえに本来の業務があつて、保健センターなどからの幼児のオーダーに適時対応することが難しいのではとの指摘もありますが、そのあたりの状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 発達障害が疑われる児童生徒一人ひとりの実態は異なっておりまして、各学校においてその実態に応じた適切な指導を行うことは、それぞれの個性を伸ばす上で大変重要でございます。そのため各学校では特別支援学級の担任、あるいは養護教諭等が中心となってWISC（ウィスク）等による発達検査や知能検査を必要に応じて実施し、その後の指導や支援に役立てているところであります。

しかしながら、検査を実施し、その結果を分析するためには、検査の知識、あるいは技量を必要といたしますので、教員の場合は県の教育研修センターや関係機関の講座等を受講しまして、研修を受けて検査方法を身に付けているところでございます。一方、検査ができる教員がいない学校においても、学校間で時間の調整を図りながら連絡を取り合つて検査を実施しているところではあります。

また、保健センター等からの就学前の幼児の検査要請があつた場合についても、就学後の適切な指導に生かし、切れ目のない連携をするという視点から、市教育委員会が時間等の調整を図りながら学校へ検査のできる教員を要請して派遣しているところであります。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 特別支援教育の中で、子どもの成長記録や生活の様子、指導内容に関するあらゆる情報を記録して、必要に応じて関係機関が共有できる相談支援ファイル等を活用するとありますけれども、徐々に作成し始めている地域も出てきているようですが、本市の状況はどのようになっているのかお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 相談支援ファイルについてのご質問ですが、現在のところ各関係課におきましてそれぞれが支援を必要とするケースに係るケース記録を作成いたしまして、そのケースごとに必要に応じて情報の共有を図るなどの取り組みにより継続的な支援に努めているところでございますが、議員ご発言の趣旨での相談支援ファイルにつきましては、現在のところ策定いたしておりません。しかしながら他の自治体等の取り組み状況などを調査した中で、その効果、あるいは重要性などを各担当部局においても認識いたしているところでございますので、今後総合的な相談支援体制の検討を進めていく中で、あわせまして議論、検討を深めてまいりたい

いと考えております。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） ありがとうございます。③の総合的な相談支援体制づくりについては、関係部課において支援の現状把握や他市町村の取り組み状況の研究など、具体的な支援体制の構築を検討されているということですので、先ほど答弁にもありましたように、来年度を目途に構築を目指すという前向きな発言をいただきましたので、その実現に期待をしております。

次に大項目4の（1）、①、地域おこし協力隊の採用状況については、今月と来月1名ずつの採用ということで理解いたしました。現在4名募集している状況の中で、なかなか採用が進んでいないように感じられますけれども、応募があっても採用にまで至らないのか、また応募者自体がいないのか、その辺の状況について伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 現在まで4人の応募がございました。その中で10月より活動を開始する隊員を含めまして採用の決定が3名で、うち1名が残念ながら辞退をしております。残りの1名については不採用ということでございます。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） それでは、実際の募集に当たっては、どのようなツールを使って周知をされているのか伺います。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 募集に当たりましては、移住・交流推進機構（JOIN）でございませうけれども、ここの地域おこし協力隊募集サイトや市のホームページなどを活用し募集をしているところでございます。特に移住推進機構のサイトにつきましては、協力隊を希望する全員が活用していることから、常陸太田市の募集状況が常にトップに来るように工夫しながら更新をしている状況でございます。

さらに、今年度より東京交通会館内にございますふるさと回帰支援センター内に、茨城県で移住相談員を配置してございます。そちらでも常陸太田市の移住・定住策とともに、特に協力隊に関心のある方に対して案内をいただいているところでございます。

10月から活動予定の隊員につきましては、そちらからの案内が常陸太田市への募集の決定になったということでございます。

以上です。

○深谷秀峰議長 藤田議員。

○3番（藤田謙二議員） 全国で多くの自治体が地域おこし協力隊を募集している中で、ぜひ1つ提案したいのは、市のPRプロモーションビデオの活用であります。先日市民討議会でまとめた報告書の中にも、地域の魅力を映像を活用して発信する必要性を提言されているようでありますけれども、動画から伝わるイメージというのは文字や記憶に対する人に与える印象よりも2倍の効果があると言われておりますので、ぜひそういったプロモーションビデオの制作、活用の検討をお願いしたいと思います。

また、地域おこし協力隊につきましては、これまで満了した方の中で非常に高い割合で定住につながっていると思いますので、引き続き現在の隊員も定住につながるようなサポートをお願いいたします。

そして国際アートフェスティバルについては、ぜひ本市がイニシアチブをとるぐらいの勢いでかかわっていただいて、常陸太田アーティスト・イン・レジデンスの弾みとなるよう期待申し上げます。私の一般質問を終わります。

○深谷秀峰議長 次、1番諏訪一則議員の発言を許します。諏訪一則議員。

〔1番 諏訪一則議員 登壇〕

○1番（諏訪一則議員） 1番諏訪一則でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い質問いたします。

2015年7月19日、自作の獣害対策電気柵による事故により7名が感電、うち2名が死亡という痛ましい事故が他県において発生いたしました。電気柵事業法で30ボルト以上の電源を使用する電気柵に義務づけられた漏電遮断器がついていなかったことが原因とありますが、危険を知らせる表示の不備なども指摘されております。

経済産業省では、省令、感電防止策を定めております。都道府県独立行政法人などから報告のあった電気柵は、全国で9万9,696カ所、うち7,090カ所で何らかの違反が見つかり、複数の違反が見つかったケースもあったという報告がされております。

違反の内訳は、危険を知らせる表示の不備6,713件、漏電防止遮断装置が設置されていなかったり規定以上の電流が流れたりするものが606件、スイッチに関する不備49件、家庭電源100ボルトを柵に直接つなぐなど電流装置の不適切使用22件、びっくりしてしまうほどの数になります。とは申しましても、イノシシの増加につきましては、当市に限らず全国的に大きな問題になっていることは認識しているところであります。

そのような状況を踏まえて、イノシシの増加に対する国の動き及び当市の施策とその成果を説明願いたい。その中で獣害対策電気柵に係る助成を行っていると思いますが、その年間の助成の状況はどのようになっているか。また、その助成を実施するに当たり、その設置状況や安全調査が行われていると思いますが、調査はどのように行われているのか。

2点目は、今回発生した痛ましい事故を受け、当市としてはどのような対応をしたのか。対応の流れを時系列でお答え願いたい。

3点目として、その対応の中で助成を実施した獣害対策電気柵の実態調査は当然実施していると思いますが、その調査及び件数をお答え願いたい。また、そのうち違反及び不備の件数は何件あったのか。その理由は何だったのかをあわせてお答え願いたい。

4点目として、違反及び不備があった設置者に対してどのような指導が行われたのか。市の安全、そして子どもの安全のために万全を尽くし、安全調査はきちんと行われていると思いますが、質問にお答え願いたい。

山間部における子どもは、生活の中、通学路に、獣害対策電気柵が身近にあります。そのような環境で生活している以上、獣害対策電気柵に関する安全指導は必要と思いますが、小学校での

獣害対策，安全電気柵について安全指導はどのように行われているのか，これもお伺いしたい。

私たちの時代には獣害対策電気柵の普及などは考えてもみませんでした。イノシシが人里においてくることもまれでした。しかし今では頭数も増え，大きな社会問題になっています。それゆえ獣害対策電気柵は必要です。子どもたちの環境は時代とともに大きく変化しています。獣害対策電気柵の普及に伴い，子どもたちの安全対策にも力を入れていただきたい。

ご多分に漏れず，市においてイノシシの頭数が増え，大きな社会問題になっています。それゆえ獣害対策電気柵の事故は絶対に起こさない，肝に銘じて安全対策調査，安全対策をしていただきたい。

以上，１回目の質問を終わります。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 ご質問の獣害対策電気柵の普及に伴う安全の確認における農政部関係のご質問にお答えいたします。

ご質問の１点目，イノシシの増加に対する国の動き及び本市の主な施策とその成果，並びに電気柵助成の状況と，助成時の安全確認の方法についてお答えいたします。

イノシシの生息数は全国的に年々急激に増加する傾向にあり，国においては平成３５年度までにその数のほぼ半減を目標とする鳥獣保護法の改正を本年５月に行ったところでございます。また，本市におきましても，イノシシの増加による農作物等に対する被害の拡大は大変深刻な問題であり，その被害の軽減に向けたイノシシの捕獲を市捕獲隊への委託と狩猟期における捕獲処分に対する支援の２事業により行っております。

そのうち支援による事業につきましては，捕獲隊及び地域の方々のご協力により，昨年から従来の期間を定めた捕獲に加え年間を通したわなによる捕獲を実施いたしました。これにより平成２６年度は，２事業を合わせ昨年度を２７６頭上回る９９６頭の捕獲を行うことができました。また，農作物被害に対する自己防御の支援事業として，農業者に対し電気柵及び防獣ネット等について助成を行なっているところでございます。

その近々の状況と助成状況といたしましては，平成２５年度に１６４名，２６年度が１３９名で，２年間を合わせ３０３名となっております。

その助成時における安全確認の調査方法といたしましては，この事業は設置後の申請としており，その申請の際は設置写真を必要書類として添付のお願いをし，設置状況の安全確認を行っているものでございます。

続きまして，ご質問の２点目，他県での事故を受けての本市の対応及び３点目の問題のあった電気柵設置箇所の件数等につきましては，関連がございますのであわせてお答えいたします。

今回の事故を受けての本市の対応でございますが，日時を追って申し上げますと，まず，事故発生後の週明け，７月２１日に市内部で本市としての対応の協議をし，防災無線により電気柵の防止にかかわる周知を行うとともに，市の助成対象となった平成２５，２６年度の電気柵の設置者３０３名に対し，本市独自での電気柵設置に係る安全確認アンケート実施の決定をし，その準

備に取りかかりました。

その後２３日に、茨城県より電気柵の施設における安全確保として、周知の徹底と安全確保措置の実施状況に係る報告の通知がございました。

２４日には、学校が夏休みに入ったため、教育委員会との協議により前回の放送内容にお子様方への注意喚起を追加し、防災無線での再度の周知を行うとともに、同日市のホームページに獣害被害対策用電気柵の安全確保を掲載いたしました。

また、２８日に安全確認アンケートを対象者へ送付し、８月１０日には県より指示のあった電気柵の安全確保に係るパンフレットの市内全戸配布を行うなど、電気柵設置における設置者及び市民の方々へ安全確保に向けた周知の徹底に努めてまいりました。

なお、市独自の安全確認アンケートにつきましては、取り急ぎの安全確認が必要であるとともに、市、県への報告の関係上、余裕を持って提出をいただく期間が十分にはとれなかったものの、県への報告期限までには全送付数の約４分の３に当たる２２４名の方から回答いただき、８月６日時点の状況として、３名の方が設置する３カ所において通電していなかったこと及び草刈りの際にじゃまになる等の理由で危険表示がなされていなかったことから、７日に県へこの３件について報告を行ったものでございます。

その後、安全の確保に向けて市内全ての電気柵設置箇所の調査を行う必要があることから、アンケート未提出の方７９名に加え、平成２７年度に助成の対象となった３１名に対し、電話での聞き取り調査を実施いたしました。これにより新たに４名が設置する４カ所において表示板の破損や紛失による未表示が確認されたものでございます。

続きまして、ご質問の４点目、問題があった箇所への改善指導の方法についてお答えいたします。

改善指導の方法といたしましては、アンケートの提出により確認された３名の方へはこちらから連絡をさせていただき、それ以外の４名の方については、電話での調査時に電気柵の使用に際して不適格な設置は危険を伴うとともに法に反することを伝え、危険表示の指導を実施いたしました。その際、表示板の破損等の方へは、急遽市が原案を作成の上配布をし、表示を行っていただいたものでございます。また、以上７名の方の設置箇所へ後日直接お伺いし、全ての箇所の危険表示について確認を行ったところでございます。

今後につきましても電気柵の使用においてはその目的に沿い、農作物等への被害軽減が図られ、事故等が発生しないよう正しい使用に向け注意を払うとともに指導に努めてまいります。また、今回実態の把握が難しかった自作の電気柵につきましては、市広報等を活用し、その危険性の周知に努めるとともに、設置がなされている旨の情報が寄せられた場合には、その詳細の把握及び法の規定に合致していないものについては、自主的な改善または撤去いただけるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校における獣害対策電気柵に関する安全指導についてのご質問にお答えい

たします。

学校においては児童生徒のさまざまな事故を防ぐため、教育活動を通して計画的、意図的に安全指導を行っているところでございます。本市では7月19日に発生した静岡県での事故を受け、農政課と協議の上、夏季休業中の7月24日に、防災無線を通して保護者に対し子どもたちに電気柵に近づかないよう注意喚起をしたところであります。あわせて教育委員会でも各小中学校に対しこの旨電子メールで配信し、各学校では緊急メールや電話等を使って保護者に注意を呼びかけたところであります。さらに9月2日の市内学校長会議において、再度児童生徒が電気柵による事故に遭わないよう具体的に指導するよう指示したところでです。

いずれにいたしましてもさまざまな場合の危険を察知し回避する能力を子どもたちが身に付けられるよう、今後とも各学校においてさまざまな場面での安全教育が徹底されるよう努めてまいります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

〔1番 諏訪一則議員 質問者席へ〕

○1番（諏訪一則議員） 今お伺いしたところによりますと、県の安全対策調査の通達が行われる前に、市独自の安全対策をすばやく行ったことは称賛に値すると思います。防災ひたちおおたによる市民への注意喚起等も対処が早かったと思います。これも県よりの通達がなくてもすばやく市独自の判断で動けるということは非常によかったことだと思います。これからもこういうことが起きないとも限りませんので期待しております。なるべく早く市民の安全を確実にするという注意喚起を促すことをぜひやっていただきたいと思っております。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。

獣害対策電気柵助成金をいただいた後、自分で電気柵を改造してしまった、そういう方はいたのでしょうか。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 ございませんでした。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） 2問目、一般市民の獣害対策電気柵の安全対策について問い合わせはあったでしょうか。

○深谷秀峰議長 農政部長。

○滑川裕農政部長 農政関係へ1件ございました。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） この1件というのは、市の広報等でもって注意喚起を行ったことの成果かなと感じます。

3問目、小学校での獣害対策電気柵について、安全指導時に現物は見せていますでしょうか。

○深谷秀峰議長 教育長。

○中原一博教育長 先ほど答弁いたしました9月2日の市内学校長会の研修会で確認した内容では、地域の実態あるいは学年の発達段階によって電気柵の危険性の捉え方が異なりますので、特

に小学校においては電気柵の具体物や写真等を活用して、その危険性がよく理解できるよう再度指導するように伝えたところであります。

○深谷秀峰議長 諏訪議員。

○1番（諏訪一則議員） やはり現物、百聞は一見にしかずということもありますので、見せることのできるチャンスがありましたら見せて指導していただきたいと思います。

違法電気柵がなかったことは安心しましたが、これからも違法電気柵については気をつけて監視していただきたいと思います。常に情報の収集を怠ることなく、目を光らせて市民の安全を担保していただくことが重要かと思います。近年獣害対策電気柵は農作物を守るために山間農家では必要不可欠なものになっております。これからも獣害対策電気柵は増えていくことと思います。より安全に事故のないように安全対策指導が行われるよう期待いたします。

これをもちまして私、諏訪一則の一般質問を終わらせていただきます。

○深谷秀峰議長 次、8番平山晶邦議員の発言を許します。平山晶邦議員。

〔8番 平山晶邦議員 登壇〕

○8番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので一般質問を行います。

私は、常陸太田市が懸命に人口減少対策や地域振興対策を行っている中、今回プレミアム商品券の問題や少年たちによる殺人事件など、新聞の社会面をにぎわす事件で全国にテレビを通じた報道がなされ、著しく常陸太田市のイメージが傷付けられたことは、全くもって残念の極みであります。行政にかかわる私たちは、今後より一層の努力を重ね、常陸太田市の社会と福祉の向上に努めていかなければならないと強く思っております。前段にそのことを申し上げ質問に入ります。

第1の質問は、国道349号バイパス沿線の（仮称）東部東地区土地区画整理について質問いたします。

私は、平成21年6月議会、平成22年6月議会において、市民の利便性の確保という目的から349号沿線の開発を進めるべきという観点で質問を行っています。そして当時の副市長のご答弁では、21年3月に策定した都市計画マスタープランにおいて、地区計画等の制度利用を想定する区域として都市的な開発ができる環境を整え、22年4月からは、農振農用地の除外申請が可能となり一定規模の開発が可能となったことから、新たな産業振興拠点として適正な土地活用が図られるようにしたいという趣旨の説明でありました。それから5年が過ぎています。また、地区は過去においても民間による開発計画の説明会や同意書の取りまとめが行われた地区であります。そのときは行政の姿は見えなかったと言われております。

今回の開発には、現在のところ行政と地権者は進めても開発業者の姿はまだ見えておりません。このような開発は、地権者、行政、開発業者の三位一体で進めなければ成功は望めません。今までも話題に上がった地区開発であります。それゆえ、地権者も含め市民の皆さんも今回の事業に寄せる期待は大きいものがあると考えます。市も昨年より意向調査の実施を始めて、現在までに事業実施に向けて進めているところであります。

私たち議員に対しては、全員協議会場でこの地区の土地区画整理事業を進めるとの説明がありました。また、今議会においても新たな市街地開発促進事業測量設計調査業務委託料として 2,046 万 6,000 円の予算を計上しています。

このようなことから、国道 349 号沿線、（仮称）東部東地区土地区画整理事業についてお伺いをいたします。

そこで 1 点目として、大規模開発の開発手法は何点かあると思いますが、今回区画整理事業の開発手法をとった目的についてお伺いをいたします。

2 点目として、現在までの進捗状況と今までの地権者の皆さんからの問題、課題については、どのようなことが出てきているのか。また、現時点における最大の課題は何なのかについてお伺いをいたします。

3 点目として、今後国庫補助金を利用した補助事業になると考えますが、どこの省の補助事業を予定しているのかを伺います。

4 点目として、今後どのようなスケジュールで進めていくのかについて伺います。

東部東地区土地区画事業の質問は以上であります。

次に、第 2 問として、消防行政についてお伺いをいたします。

本市は人口減少が進んでおりますが、高齢化の進行や気象環境の激変による防災対策は、今後ますます重要になってくると私は思っています。活動範囲が広がった消防体制を構築する必要があると思います。また、社会環境や就業形態の変化から、消防団についても 10 年前より消防団活動も変わってきているのではないかと考えます。消防団員は昼間市外に働きに出ている人も多く、火事などがありいざ出動となっても、消防団の中には人数が集まらなくて消防活動ができない消防団もあるのではないのでしょうか。また、新入団員の確保や団員年齢の高齢化など、なかなか困難な状況もあると思います。社会環境が変化する中で消防署の役割、消防団の役割など消防行政も変化していかなければいけないと考えます。

そのような中で 1 点目として、本市の消防体制の現状分析を行い、改善すべき点があるのかどうかを理解しておくことは大切なことであると考えます。そこで消防署の体制や消防団の現状をどのように分析して捉えられているのかについてお伺いをいたします。

2 点目として、今後の急速な高齢化社会を迎え、県内一広い行政面積を持つ本市においては、消防団員の募集も大切であります。やはり専門の消防署員の充実を図ることが消防体制の強化に向けては重要であると考えます。私の感じで申し上げますと、以前と比べますと救急車出動の場合でも、救急車だけでなくレスキューの車も同時に出ていくことが多くなっているように思います。人や時間が 10 年前と比較してもかかるようになっていないのでしょうか。異常気象の防災、減災対策の上でも、高齢者が多く住んでいる本市においては、マンパワーである専門消防職員の体制充実こそが消防体制の強化につながると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

第 3 問として、プレミアム商品券の事業についてお伺いをいたします。

今回のプレミアム商品券の事業は、国の地方創生事業の目玉でありました。本市において商品券事業は3カ年の実績もあり、地域活性化の試みとしては、市民の中に浸透して商工業の皆さんにも評価をいただいている事業であると考えます。今回プレミアム商品券の不正取得、不正使用という世間を騒がせた事件がありましたが、この事業そのものは地域活性化策として評価されるものであると考えます。しかし問題、課題がないわけではありません。

そこで1点目として、商品券事業の課題、問題の整理についてお伺いをいたします。

2点目として、この事業は市内の地域活性化対策として、また、市内商工業者にとっても必要な重要な事業と考えますが、次年度のプレミアム商品券の事業に対するご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 国道349号バイパス沿線東部東地区土地区画事業についての4点のご質問についてお答えいたします。

まず、1点目の土地区画整理事業で開発する目的についてでございます。（仮称）東部東地区の市街地開発につきましては、本市の最重要課題である少子化・人口減少問題を克服するため、買い物環境の向上や雇用の創出とあわせ若者世代の定住を図るなど、将来にわたり持続可能なまちづくりを進めるものであり、市の総合計画や都市計画マスタープランにも商業・業務系の市街化を図る地区と位置づけております。これまでは地区計画の制度を活用した民間事業者の開発行為による市街地開発を誘導してまいりましたが、まちづくり3法の改正や農地法の規制により、開発行為による一体的な開発は農地転用が困難なため開発が進まない状況にありました。

これらのことから、実現可能な市街地開発の手法について事例等を調査してきた結果、市街化区域編入を前提とした土地区画整理事業であれば法的な位置づけが明確で事業の確実性、実現性が高く農地転用が可能となることから、土地区画整理事業によりまちづくりを進めていく計画をしたところでございます。

次に、2点目の現在までの進捗状況と問題、課題についてでございますが、まず、平成26年11月に地権者を対象にこれまでの経過や現状と今後の開発手法等について説明会を開催いたしました。その後、平成26年12月から本年3月にかけて開発意向調査を実施し、地権者の方々の土地利用状況や開発意向等を把握してまいりました。その結果、調査票の回収率92%のうち、開発することに賛成する地権者が89%と非常に高い開発意向があることが確認できましたので、平成27年5月末に第2回の地権者説明会を実施し、意向調査結果の内容説明や組合施行による土地区画整理事業で計画を検討していく旨の了解を得たところでございます。これを受けまして去る8月23日は、土地区画整理組合設立準備会の結成に向けて地権者組織である（仮称）東部東地区土地区画整理事業発起人会が結成されたところであります。

また、これまでに地権者の皆様から出された問題等につきましては、全体の事業費ですとか減歩率、進出企業等についての意見が出ておりますが、現在の最大の課題といたしましては、年内

に土地区画整理組合準備会を設置するために、地権者の皆様に土地区画整理事業の内容について十分にご理解をいただき、一人でも多くの方から仮同意を得ることとさせていただきます。

続きまして、3点目の補助金はどのような補助事業で行うのかについてでございます。

現在、発起人会や準備会の結成等に対する新たな市街地開発促進業務の補助といたしまして、内閣府の地域住民生活等緊急支援のための交付金事業を活用しており、今後の測量・調査・設計等の費用につきましても事業費の負担軽減が図られるよう、引き続き内閣府の同交付金や国土交通省の補助金等が活用できるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、4点目の今後のスケジュールについてでございます。

今後につきましては、土地区画整理組合設立準備会を年内に結成し、その後、測量・調査・設計等を進めながら、商業・雇用・定住等の環境が向上するための土地利用計画について、土地区画整理組合設立準備会を中心に地権者と十分に検討を進めるとともに、並行して都市計画法の変更や農地法の規制解除等について、茨城県、国土交通省、農林水産省との関係機関協議を進め、土地区画整理組合の早期設立を目指して鋭意努めてまいります。

○深谷秀峰議長 消防長。

〔江幡正紀消防長 登壇〕

○江幡正紀消防長 本市における消防体制の分析と現状についてのご質問にお答えいたします。

本市における消防体制について、消防本部は2課2署2出張所体制で、職員の配置状況は、総務課は日本消防協会出向者を含む6名、消防課は南消防署兼務者を含む7名で消防本部の事務を行っております。南消防署は署長以下消防課兼務者を含む43名で、必要人員13名を確保しております。北消防署は署長以下35名で、北消防署必要人員4名を、里美金砂出張所については必要人員3名を確保し、24時間体制の勤務を行っております。

また、平成16年12月から昨年度までは、消防本部の事務吏員として本庁から行政職員を配置しておりましたが、今年度からは消防業務に関する専門的な教育及び訓練を受けた職員88名体制で対応するため、新たに消防職員3名を採用してございます。

火災に関しましては災害の規模により出動隊が異なるため、地区別のデータになりますが、平成26年の出動件数は、火災件数24件、地区別で見ますと、太田地区13件54%、金砂郷地区6件25%、水府地区3件13%、里美地区2件8%となっております。

次に、救急件数ですが、出動2,046件、署所別に南署管内1,499件73%、北署247件12%、里美出張所156件8%、金砂出張所144件7%となっており、南消防署管内の火災・救急がともに大半を占めている傾向となっております。

消防団は4支団22分団で構成され、団員数は定数987名のところ、平成27年9月1日現在899名で、定数から見ると88名の減となっております。本市を含め消防団の抱える問題といたしまして、団員数の減少、被雇用者団員、サラリーマン団員の増加、団員の中高齢層の増加と言ったことが全国的に課題となっております。

本市における過去5年間の消防団員の入団、退団状況は、過去5年間で入団者195名、退団者199名で4名の減となっておりますが、市町村合併時の平成16年12月1日の872名と

比較しますと27名の増となっております。

続きまして、団員の被雇用者数は899名中705名となっており、約78%が被雇用者となっております。被雇用者の勤務地が市外にある団員につきましては、5年前の平成22年11月1日に実施した調査結果は、被雇用者の市外勤務率は、太田支団は68.5%、金砂郷支団は59.1%、水府支団は41.8%、里美支団は49.7%となっております。また、県内の消防団員も約72%が被雇用者と高いデータが示されております。

消防団員の出勤率でございますが、本市の消防団員出勤率は、消防団協力事業所表示制度を導入し、事業所と連携体制を強化している中で、平日昼間の火災1件当たりの出勤団員数は、地域によって異なりますが、出勤を要請した分団の42%の団員が出勤しており、地域を守る消防団員の協力のもとに災害を最小限に抑えております。

本市の団員平均年齢を分析しますと、平成27年4月1日現在で44.2歳となっており、県全体では平均年齢が39歳で、県と比較いたしますと当市の高齢化が伺われます。

2点目の、本市における異常気象や高齢化に伴い、消防体制の強化が必要と考えるが、所見についてのご質問にお答えいたします。

本市における高齢化に伴う救急出動件数は、例年増加傾向にあります。昨年の救急件数2,046件のうち、搬送人員は1,908名で、高齢者の割合は1,244名の約66%となっております。患者の状態により消防車両、救急車両が連携して出動する事案も増え、平成26年は367件の連携出動があり、収容先医療機関も水戸市内の医療機関へ21%、日立市内の医療機関へ15%の患者を搬送しております。さらに、ドクターヘリ要請も平成26年は50件となっております。

質問にございました異常気象や高齢化に伴う災害などに対しましては、消防本部全体で88名の職員を効率的に活用することによって災害などに対応する初動体制には問題ないと考えております。

今後も消防職員、団員との連携強化を図り、一人でも多くの市民の命を救うことができるように、信頼される組織づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔山崎修一商工観光部長 登壇〕

○山崎修一商工観光部長 プレミアム商品券の事業についての中の商品券事業の課題、問題点についてのご質問にお答えいたします。

本市は平成23年度に、東日本大震災の復興事業として商工業者の支援及び地域活性化を目的に事業を開始し、今年度で5年目を迎えます。また、今年度は国の緊急経済対策事業の交付金を活用し、全国の97%の自治体で実施しているところでございます。この事業はプレミアム付商品券を多くの方に購入していただき、市内の登録店で買い物をしてもらうことにより市内での消費が増え、消費の循環、経済の好循環を生み出す効果があると考えております。

商品券事業の課題、問題点の1点目といたしましては、今年度はプレミアム率が20%とこれまでより高くなったことや、この事業が市民の方々に浸透してきたこともあり、購入希望がありながら購入できない人がいたこと。2点目といたしましては、販売日に朝早くから多くの人が列

をなす状態になり、購入希望者に負担がかかったこと。3点目といたしましては、重複購入の確認ができなかったということが挙げられます。

これらにつきましては、販売方法に課題、問題が残りました。この課題、問題につきましては、現在の先着順による対面販売方式から郵便による申し込みにすることにより、これらの課題、問題について解消を図ることは可能でございますが、反面、郵便での申し込みや手続がわずらわしく購入を控えてしまうことも考えられることから、さらに他の事例等を研究し、改善を図ってまいります。

4点目として、子育て世帯については一般販売よりさらに有利な金額で購入できるにもかかわらず、完売に至らず、子育て世帯のこの事業に対する関心が低いという課題があります。この点につきましては、今後アンケート調査などを行い、その要因について分析を行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

その他、本事業実施に伴う課題等につきましては、事業主体の商工会などと検討を行い、課題、問題の解消に努めてまいります。

次に、この事業は市内の地域活性化策として、また、商工業者にとっても必要で重要な事業と考えるかについてのご質問にお答えいたします。

このプレミアム付商品券事業は幾つかの課題がありますが、地域の景気が低迷している時期においては、地域消費の喚起、消費拡大に効果があり、地域経済活性化及び商工業者の支援事業として効果がある事業と考えております。今年度の事業効果、課題等について引き続き検証を行い、次年度の実施について検討してまいります。

○深谷秀峰議長 平山議員。

〔8番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○8番（平山晶邦議員） ご答弁をいただきありがとうございます。2回目の質問をいたします。

第1の質問の国道349号バイパス沿線東部東地区土地区画整理事業については、1点目の土地区画整理事業で開発する目的については理解をいたしました。

2点目の現在までの進捗状況と問題、課題については、要望しておきたいと思います。仮同意を収集する発起人の皆様と市が共通認識でぜひ仮同意の収集に努めていただきたいということであります。例えば、発起人の皆様が市から頼まれたからサインをくれという話にならないように、ぜひとも気持ちを同じくして、市の考えること、発起人の皆様が考えること、そして地権者の皆様が考えること、あまりいいことばかり言わないでマイナスになることもきっちりご説明をして仮同意をとっていただきたいと、このように思っております。

次に、これは要望でございます。3点目の国庫補助金を利用した補助事業については理解をいたしました。今回は内閣府の予算を使って、来年度からは国土交通省の補助金の検討を考えるとということで理解をいたしました。ただ、来年からの国土交通省の予算が非常に厳しくなるということも聞いておりますので、ぜひとも市長を先頭に予算獲得に頑張っていただきたいとお願いいたします。

4点目の今後のスケジュールについては理解をいたしました。一刻も早くこの土地区画整理組合の設立を目指していただきたいと思います。この東部東地区土地区画整理事業については、本市にとって大変金額も大きく期間も長い事業ですので、今後もこの事業の進捗状況は詳細に見守ってまいりたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

次に、第2の質問の消防行政について、1点目の現状の分析については詳細なご説明をいただきましたが、何点か確認とご所見をお伺いいたします。

現在の消防本部の条例定数は88名ということでございますが、これは平成何年に決定されたのでしょうか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 お答えいたします。

現在の消防体制につきましては、平成18年9月に条例定数を改正し、平成19年度から消防本部の事務吏員として本庁からの行政職員を含みまして88名体制とし、本年度から消防業務に関する専門的な教育及び訓練を受けた消防職員88名体制で対応しております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 平成19年からといいますと10年近くたっているわけでございます。そういう中でやはり、先ほどの質問で申し上げましたが、私は消防環境というものも変化してきているのではないかなと、このように認識しているものであります。平成18年に決めて19年から実施しているわけですね、わかりました。

次に、北消防署は常時4名、金砂、里美出張所は常時3名体制で24時間勤務の活動をしている中では、この3カ所から消防車両、救急車両の連携出動はできない状況であるという認識でよろしいですか。現況をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 北消防署、金砂出張所、里美出張所における救急自動車、消防車の連携出動についてお答えいたします。

先ほどの答弁にもございましたとおり、災害に対応する本市消防体制は、2署、2出張所、4署所を拠点としまして、各署所が災害に出動する管轄を道路事情などを検証した上で5ブロックに細分化し、災害が発生した箇所に最も近い署所から出動させる体制を構築しており、救急自動車と消防車が連携し同時に出動する災害、さらには災害の規模、内容などによって北消防署を一体化とした連携出動体制を現状の消防体制の中で確立してございます。

さらに道路事情などを検証し、細分化した5ブロックの出動管轄の中で、金砂郷地区の高柿町、竹合町、箕町、宮の郷町、千寿町、中利員町におきましては、南消防署と金砂出張所が連携出動し、迅速に災害対応させていただいているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番(平山晶邦議員) 単純でいいんです。3名から4名では出られないですよ。それはできないですよ。北消防署、金砂、里美からはできませんよね。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 4署所を拠点としておりますので、その中で運用しております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） あと一つ、北消防署となっておりますが、これは常時4名ぐらいしかいないという中で、私はわからないんですが消防法における消防署と呼ぶべきもの、その基準というものはどういうふうになっておりますか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 消防署の基準についてお答えいたします。

消防署の基準でございますが、消防組織法第10条の規定により、「消防署の設置、位置及び名称並びに管轄する区域は条例で定める」とされております。さらに同法によりまして、「消防署の組織は市町村長の承認を得て消防長が定める」ものとされており、本市におきましても常陸太田消防本部消防署設置などに関する条例に基づき、南消防署、北消防署の設置、位置及び名称並びに管轄する区域を定めているところでございます。

また、北消防署の組織的役割につきましては、北消防署の署長が各署所から連携出動する各隊を指揮統制することにより、迅速、的確な災害活動を一体化して実施するために重要なものでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） そうしますと、今のご答弁では、消防長が決めれば3名でも4名でも消防署というような職責は付くという、そういうふうな認識でよろしいんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 はい。そのとおりでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 今の話をトータルいたしますと、南署だけあれば、あとは各出張所にしても連携してできるわけですから、消防署というものは北署、南署がある必要は……、連携という形でご答弁なさっていますが、連携さえすれば出張所が3つあるような感覚、市民感覚で申し上げますとそういうふうな感覚を持ってしまう。

次にお伺いいたします。本市の消防団の団員数の減少、被雇用者はサラリーマン団員の増加、団員の中の高齢者の増加という課題があることは理解いたしました。

平日昼間の火災の出動団員数の答弁はありましたが、1件当たり分団員の出動が42%であったと。これは逆を申せば58%の団員は活動することができなかったということでもあります。地域によって異なるという説明がございました。私もこれは地域によって差があると思います。

そこで、常陸太田市に22分団の分団ごとの分析というものが私は必要になってくると思います。分団の実力を把握して分団の現況マップを作成しておく必要があるのではないかと思います。各分団の内容を把握しておくことによってタイムリーな対応がとれるのではないかと思います。ご所見をお伺いいたします。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 分団マップの作成についてお答えいたします。

市消防団の組織は、旧市町村単位で4支団に分け、さらに支団の組織を地区単位の分団と細分してございます。各地区単位を管轄する分団につきましても、地域実情を鑑み、部制度を導入し、市内全域に22個分団の50部により、消防自動車60台を市内全域に配備している現状でございます。さらに消防団の出動区域につきましては、災害が発生した地域を管轄する消防団のほか、隣接する地域を管轄する消防団が出動する体制を確立してございます。

先ほど答弁させていただきましたとおり、本市消防団の被雇用率は高い数値でございますが、一般的な就業時間である平日の昼間における消防団員の出動率が42%を確保できている現状から、消防団の内容を把握するための分団マップにつきましては、作成する必要性を今後検討させていただきたいと考えてございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 分団ごとの分析をするという、今のご答弁でよろしいんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 はい、結構でございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） ありがとうございます。

2点目の専門職の消防職員の充実を図ることが消防体制の強化につながるということで私は質問をいたしました。その中で行政の第一義の使命は、市民の生命、財産を守ることであります。先ほどの消防職員の平成18年に決めた条例定数88名であります。この消防職員の条例定数は約10年近く変わっておりません。

消防長のご答弁に、多様化する災害に対応する旨のご説明がありました。私も10年の間には災害も多様化していると思っております。それは先ほどの消防長のご答弁にもあらわれております。救急件数は毎年増加して、26年度の救急件数は2,045件で、そのうち収容先医療機関の36%が水戸や日立の医療機関に収容しているということは、2,045件のうち740件近くが市外の医療機関であるということです。

私は医療法人の経営に携わった経験から申し上げますと、市外の医療機関に救急車で搬送したときは相当時間がかかる。大体3時間から4時間近く多くかかっていると私は考えております。また、消防車両、救急車両が連携して出動する件数も増えている。ドクターヘリの要請も50件と多い。多様化しているということは、災害に対する活動の範囲も広がっている。それだけマンパワーが必要になってくるという認識だと私は思うんですが、救急などの時間が10年前と比較するとどのような時間になっているかという現状について伺います。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 救急搬送に関する現状でございますが、10年前の平成17年における出動件数は1,840件でございますので、平成26年と比較いたしますと206件増加し、さらに1日当たりの平均出動件数を見ますと0.5件の増加率となっております。また、市外医療機関への収容率につきましては、平成17年におきまして、水戸市及び日立市に搬送した割合が32.1%でございますので、大よそ10年前から比較しますと3.9%増加しております。現在、市内の高

度な救命処置が行われる三次医療機関への収容につきましては、茨城県ドクターヘリコプターを有効活用させていただいているところでございます。さらに救急隊だけでは搬送が困難なケース及び重症と想定される救急事案などにおきましては、消防車も出動させるP A連携出動によってマンパワーを確保し、救急活動を迅速かつ安全に行いながら、救命率の向上や搬送先病院までの活動時間の短縮に努めているところでございます。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） それだけ多くかかっているという認識でよろしいんですか、消防長。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 多くかかっているようなところをみんなでマンパワーを増強して対応しているということです。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 実態でよろしいんです。消防長のご説明を聞きますと、連携をとるとか、そんなことは当たり前の話です。私は実態を聞いているんです。市外に運べば多くかかっているんですねということ。1台の救急車が消防署から出て市外の病院に行ったとして、帰着するまでにどのくらいの平均時間があるんですか。

○深谷秀峰議長 消防長。

○江幡正紀消防長 平均時間は手元に資料がございませんのではっきり申し上げられませんが、できるだけ時間がかからないような対応をしていこうと思っております。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8番（平山晶邦議員） 現状分析をお聞きしているので、連携をしておりますとかという精神論は結構でございます、消防長。連携をするのは当たり前でございます。足りなかったら3台も4台も行くのも当たり前でございます。大体3時間から4時間、市外の医療機関に収容されたらそれだけ時間がかかる。救急車が行ってすぐ置いてくるわけではなくて、ドクターと相談しサインをもらって帰ってくるということで、1件の時間は多くかかっているというご認識はしておいていただきたいと思います。

次に、4人しか常駐していない北消防署、あれだけの大きな建物でそこにいる消防署員は4名であります。金砂、里美出張所の体制は3名であります。これは今のままではいけないのではないのでしょうか。消防団の活動も被雇用者が増えている、市外にお勤めの方も多、団員の高齢化も進行している中で、専門職員である消防職員の体制充実を図らなければいけないと考えます。

また、隣接地の消防職員の状況を見ますと、那珂市は消防職員条例定数107名で2消防署体制。本市より1万人人口が少ない常陸大宮市でも80人の消防員を抱えて、これも2消防体制であります。一人の消防職員が抱える人口比で見ますと、那珂市は一人の消防員が500名、そして常陸大宮でも530名、常陸太田市は一人の消防団員が抱える人口は590何名です。そのような体制になっていることをまずご認識いただきたい。

そして今のような状況の中で、消防職員定数88人、2消防署、2出張所体制で、常時3人か

ら4人の体制では私は限界があると考えます。社会環境が激変していく中で、これからも市民の皆さんが安心して市民の生命財産を守ってくれると確信できる消防行政を行っていかねばなりません。消防体制の見直しを含め職員条例定数も見直して、増員した職員を確保した体制を作ることこそが市民の希望ではないでしょうか。

そのようなことを申し上げて、消防管理者である市長のご所見を、この条例定数の見直し等に触れて伺いをいたします。

○深谷秀峰議長 市長。

○大久保太一市長 消防体制の整備に当たりましては、要はその緊急時の出動が完全にできる状態をいつもキープするというのが大前提でございます。そしてこの消防体制につきましては、総務省の消防庁から整備指針というものが示されております。それだけではだめで、それぞれの地域の人口、あるいは地域の特性を基準として市町村が定めるということになっております。そのような観点から、合併しました当市において不足をしている地域、いわゆる先ほど来お話が出ております里美出張所の増設、そしてまた金砂出張所の増設等を行ってきたのはそういう背景からでございます。

なお人員につきましては、平成19年に定員を88人にいたしました。その時点で一般職で消防業務に携わっていた職員が4名おりましたが、これを現在では事務職員はゼロにいたしまして全て消防職員ということにしたところであります。これにより消防本部の事務と南消防署業務の兼務が可能となりまして、出動する人員を増やすことができた、そんな状況で今日に至っております。

今後定員についてどうするかということですが、冒頭申し上げましたように、緊急事態で出動できない体制は、これは当然のことながら責任において何としても避ける。それを前提といたしまして、これから変動が出てくるであろうと予測されますのは、救急出動と緊急出動の回数が少しずつ今増えてきておりますから、そのことに対してどう対応するかということ。それから本年12月から、圏域全てではありませんけれども消防の指令業務が統一化される方向となっております。そのことによって各消防本部にいる指令等の業務がこれまでより簡素化されるのは当然のことです。そういう人員を緊急出動等に振り向けることができないかどうか、そんなことをあわせて考えていきたい。

また、先ほど来救急車とレスキューの連携出動という状況がございましたけれども、これにつきましてもレスキューは何でもかんでも救急車と一緒にいかなければいけないんだということにはなりませんので、例えばレスキューが出動するのは、建物のうち急病になった方が2階とかそれ以上の高い階層に住んでいらっしゃると、今の住宅はなかなかストレッチャーを1階におろすことができませんから、救出時間を短くするという意味でレスキュー隊もあわせて出動しているのが現状であります。しかし救急出動の依頼がありましたときに、例えば倒れ方が1階なのか2階なのかということを確認するだけでもレスキューがあわせて出動しなければいけないかどうかの判断は瞬時にできることでありますので、業務のやり方についても見直ししながらやっていきたい。

定員 88 名が数的には他に比べて少ないことは事実でありますけれども、何度も申し上げるようですが、緊急出動、必要なときに出勤ができる体制は今後とも当然のことながら確保していく、それが私の責務だと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○深谷秀峰議長 平山議員。

○8 番（平山晶邦議員） 市長のご答弁では、検討するのか検討しないのかちょっとよくわかりませんが、改めて要望しておきます。

常陸太田市は面積が一番広い、そしてここから水戸の病院、日立の病院に行きますと時間がかかる、二次、三次と来た場合は、どう考えても私はマンパワーが足りない、このように思っております。救急件数も減ることはないと思います。常陸太田の人口動態を見ますと、これから 65 歳ぐらいまでは増えていくわけですから、そういう中では私はぜひとも、市長におかれましてもこの条例定数の検討をお願いをしたいと要望をしておきたいと思います。

次に、第 3 の質問のプレミアム商品券の事業については、要望のみとさせていただきます。課題、問題の整理についてはご答弁にあったように、事業主体の商工会と詳細な課題、問題の整理に当たられて、市民に納得のいく事業にしていきたいと思います。また、ご答弁にあったように、私もこの事業は地域振興のためには必要な事業だと考えておりますので、次年度におかれましてもこの事業の継続を強く望んでおきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○深谷秀峰議長 午後 1 時まで休憩といたします。

午後 0 時 12 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○深谷秀峰議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○深谷秀峰議長 13 番成井小太郎議員の発言を許します。成井小太郎議員。

〔13 番 成井小太郎議員 登壇〕

○13 番（成井小太郎議員） 13 番成井小太郎でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

質問は祭り、イベントについてでございます。

今年の夏も常陸太田市の各地区におきまして、地元の住民が一体となり、盛大にお祭り、イベントが行われ、きずなを深められたことと思います。また、常陸太田市には大きなイベントが季節ごとにあります。今後地域の活性化を図る、また、コミュニケーションの場としてもますます充実したものにしていかなければならないと考えます。

そこで質問ですが、①、本市の主なお祭り、イベントはどのようなものがあって、人出はどのようになっているか、過去数年間の推移、またその効果についてお伺いいたします。

②、集客アップのためにどのようなことをしているか、成果はどのようにあらわれているかご質問いたします。

③として、常陸秋そばフェスティバルについてお伺いいたします。昨年は合併１０周年記念もあり、太田まつりとあわせて「常陸秋そばフェスティバル里山フェア」という名称のもと、昨年だけということで山吹運動公園で行われたと承知しておりましたが、今年の会場はどうなりますか。また、どのような祭りを考えておられるのかお伺いします。

以上３点でございます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔山崎修一商工観光部長 登壇〕

○山崎修一商工観光部長 常陸太田市のお祭り、イベントの充実についてのご質問にお答えいたします。

初めに、主なお祭り、イベントと来場者数の推移、効果についてでございますが、本市の祭りやイベントにつきましては、市民はもとより市外からも多くの誘客を図るとともに、地域の活性化を図るため、竜神峡こいのぼりまつり、里美かかし祭り及び常陸秋そばフェスティバル等を開催しております。また、各地において太田まつり、里美味覚祭、灯ろう祭り等を開催しております。さらに、各地域のボランティア団体等が中心となりまして、花菖蒲祭り、常陸太田駅夏物語、地域の夏祭り等、各地でさまざまな祭り、イベントが開催されておりまして、本市の魅力アップを図りながら多くの誘客を進めるとともに、交流人口の拡大及び地域振興が図られております。

本市の主な祭り、イベントの来場者数につきましては、震災前の平成２２年度と２５、２６、２７年度で比較いたしますと、竜神峡こいのぼりまつりにおきましては、平成２２年度４万１、０００人、平成２５年度３万３、０００人、平成２６年度３万６、０００人、平成２７年度４万４、０００人と震災後徐々に回復し、今年度は震災前以上に回復しております。里美かかし祭りにおきましては、平成２２年度２万８、０００人、平成２５年度３万６、０００人、平成２６年度７万２、０００人となっており、多くの方へ出店を呼びかけ、時節に応じた力作の出品やタイムリーなテレビ放映等により多くの来場者がありました。常陸秋そばフェスティバルにおきましては、平成２２年度２万５、０００人、平成２５年度３万５、０００人、平成２６年度７万人となっており、昨年度は合併１０周年記念事業としまして常陸太田秋まつりをあわせて一本化し、山吹運動公園で開催し、常陸秋そばはもとより市内の特産品等を販売し、多くの来場者でにぎわいました。

次に、集客アップの施策とその成果についてでございますが、竜神大吊橋では、バンジージャンプの誘致や２カ月に及ぶ「Google CM」の放映、各種テレビ、雑誌等の活用等のほか、新たにナイトバンジーの開催、ダム湖でのカヌー体験の実施により、若い世代を中心とした誘客につながりイベント等への集客アップとなりました。また、常陸秋そばフェスティバル里山フェアでは、茨城放送の公開生放送を実施したり、西山研修所のイベントを同時開催し、新たな客層の集客につながりました。また、金砂郷地区におきましては、地元ボランティアグループと市観光物産協会の共催により、郷土料理をテーマとした「金砂郷けんちん村まつり」を開催し、手づくり感あふれるイベントとして、NHKの特集番組に何度も放映されました。さらに小中学生等を中心とした体験型教育旅行におきましては、農家民泊やかなさ笑楽校、西山研修所等を活用した受け入れを積極的に展開し、都市部との長期的な交流により、祭り、イベント等への主客アッ

プを図っております。

次に、常陸秋そばフェスティバル里山フェアの開催場所、内容についてでございますが、昨年度、山吹運動公園で開催しました常陸秋そばフェスティバル里山フェアは、そばメニューのほかにも本市の多くの特産品等が販売され、そば通からファミリー層まで多くの来場者が訪れ、約3,000万円以上の経済効果を上げることができました。また、会場周辺に収容能力の4カ所の駐車場を確保し、JR常陸太田駅を含めた5カ所のシャトルバスを10分から15分間隔で運行しましたところ、主要道路や生活道路などでの交通渋滞もなく、来場者の送迎がスムーズにでき、今までの常陸秋そばフェスティバルにおきまして課題でありました駐車場及び渋滞問題も解消され、来場者や関係者に非常に好評でございました。

これらを踏まえまして、実行委員会におきましては今年度も昨年同様、山吹運動公園が最適地であると判断いたしまして、当該会場で今年11月7日から8日に開催することとなった次第でございます。

イベント内容につきましては、常陸秋そば食べ歩きコーナー、特産品の物販コーナー、姉妹都市と物産展やそば打ち体験教室などを行います。また、今年度は市内のそば店に協力をいただきまして、各店舗においても同時にイベントに参加していただき、市内全域でそばフェスティバルを盛り上げていければと考えております。

また、茨城県におきましては、本市を含めた県北地域のそば店を対象といたしまして、「常陸秋そばの里スタンプラリー」を同日の11月7日から実施する予定となっております。

○深谷秀峰議長 成井議員。

〔13番 成井小太郎議員 質問者席へ〕

○13番（成井小太郎議員） それでは2回目の質問をいたします。質問というよりもお祭りに対する金砂郷地区の考え方を皆さんにも知っていただきたいということもあります。それでは読み上げたいと思います。

最近またお祭りが復活したり、また新しくお祭りが始まったりと、地域の活性化に向けた取り組みが出てきているように感じております。地域のお祭りは希薄になってきたコミュニケーションの場でもあります。

常陸秋そばフェスティバルにつきましては、金砂郷地区での一番大きなイベントで、あわせて文化祭が行われ、貴重なコミュニケーションの場、そして発表の場でもあったわけです。今年の開催場所については昨年同様というお答えをいただきましたが、やはり常陸秋そばの地元、金砂郷地区での開催のほうがインパクトがあるのではないかと思います。けれども金砂郷地区から常陸太田市全体の大きな形で常陸秋そばをアピールするということであれば、一歩前進したと考えたいと思います。昨年度のお祭りの不都合も何点か耳にしておりますが、改善を重ねよりよいお祭りになるよう努力をお願いします。

金砂郷地区においては、新しく「金砂郷けんちん村まつり」が開催されるようになりました。地区の文化祭とあわせてまたにぎやかにできるように、市としてのバックアップをお願いしたいと思います。

先ほどの主な祭り、イベントにつきましては、これから交流人口増のためにも大切なところだと思っております。来年7月には道の駅がオープンします。相乗効果が図られるように、これからもなお一層の充実を図っていただきたいと思います。

また、この地域に良質な農産物が多い中で常陸秋そばは大きな可能性を持った産物です。大切に育てていってもらいたいと思います。

先ほどの答弁の中で最後に、「常陸秋そばの里スタンプラリー」が行われるということですが、この件についてもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わりといたします。

○深谷秀峰議長 商工観光部長。

○山崎修一商工観光部長 「常陸秋そばの里スタンプラリー」についてお答えいたします。

茨城県では県北地域への誘客促進を目的といたしまして、日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、常陸大宮市及び大子町の6市町におきまして、常陸秋そばフェスティバルなど、新そばの時期に開催されますそば祭りに合わせまして、地元そば店とそば祭り会場を巡るスタンプラリーを実施いたします。開催期間は11月7日から来年の1月31日までの86日間です。また、スタンプラリーを盛り上げるため、参加店のうち賛同をいただきました店において、1月下旬の2週間に通常価格から200円引きでつけけんちんそばを提供いたします。

なお、スタンプラリーの商品でございますが、スタンプ2個コースは、2,000円相当の特産品を抽選で200名様に、スタンプ3個コースは、3,000円相当の特産品を抽選で300名様に送られることとなります。

○深谷秀峰議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

午後1時15分散会